

春ですよ! れっつ! チャレンジ!

興味のあるサークルがありましたら
まず見学してみませんか?

いつでも見学できますので、
お問合せください **見学無料**

”サークル活動”と一緒に
楽しみませんか?

サークル 一覧表

書道	A	第1・3(水)	10:30~12:00	3B体操	第2・4(水)	13:30~15:00	
	B		13:00~14:30				
	C	第2・4(月)	10:30~12:00		フラダンス	第2・3(月)	13:30~15:00
	D		13:00~14:30				
俳句		第3(木)	13:00~15:00	大正琴響	第2・4(水)	13:00~15:00	
手芸		第2・4(火)	13:00~15:00	いきいき体操クラブ	第2・4(土)	10:00~12:00	
生花	A	第2・4(水)	13:00~15:00	おりがみ	第1(木)	13:00~15:00	
	B		10:00~12:00				
絵画		第2・4(金)	13:00~16:00	茶道(裏)	第1・4(月)	13:00~15:30	
			13:00~15:00				
カラオケ	A	第1・3(金)	13:00~15:00	卓球	第1・4・5(月)	13:00~16:00	
	B						第1・3(月)
フォークダンス	A	第2・4(木)	10:00~11:30	社交ダンス	第2・4(月)	10:00~11:30	
	B		13:30~15:00				
民謡		第1・3(金)	10:00~12:00	コーラス	第1・3(火)	10:00~11:45	
詩吟		第2・4(金)	10:00~12:00	茶道	第1・3(火)	10:00~12:00	
謡曲		第1・3(金)	13:00~15:00	英会話	第2・4(水)	10:00~11:30	
民踊		第2・4(金)	10:00~12:00	大正琴	第1・3(木)	10:00~11:30	
うたごえ		第1・3(水)	10:00~12:00				

東淀川区 老人福祉センター
★阪急「淡路駅」から徒歩5分

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

利用時間 ● 10:00~17:00
休館日 ● 日曜・祝日・年末年始

区老人クラブ連合会にも次のサークルがあります

水墨画	第1・3(月)	10:00~11:30
コーラス部	第2・4(水)	

※参加するためには、「区老人クラブ連合会」に入会する必要があります。

ご利用案内

対象 大阪市内在住の60歳以上の方
※センターを利用するには、利用証が必要です。利用証を発行する際には、本人の住所、氏名、生年月日の確認できる物(保険証、免許証など)をお持ちください。その場で無料で発行いたします。

東淀川区 老人福祉センター
愛称: 「いきいきセンター」 淡路4-1-6
お問合せ TEL.06-6322-0173

あんしんさぽーと(日常生活自立支援事業)

生活の中で不安に思うことはありませんか?

福祉サービスは利用したいけど手続きは苦手
通帳やはんこなどどこに置いたか忘れてしまう
大切な書類をなくさないか心配

認知症や知的障がい、精神障がいなど判断能力に不安のある方が、
住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう
ご本人の契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を支援します

- 支援内容**
- 福祉サービス等利用援助 | 福祉サービスの利用手続きをお手伝いします
 - 金銭管理サービス | 生活費等を出金する通帳・銀行印を預かり、日常の金銭管理をお手伝いします
 - 預かりサービス | 通帳・証書類の紛失や盗難を防止します

※1,000万円を超える通帳・証書類・宝石・貴金属・書画、骨とう品などは預かれません

利用できる方
※次のすべてに該当する方
認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力に不安のある方
東淀川区に在住の方
契約内容が理解でき、サービスを利用する意思がある方

※判断能力が低下して、あんしんさぽーと事業の契約内容が理解できない場合、成年後見制度の対象となります。

お問合せ **あんしんさぽーと TEL.06-6370-7221**

「くらしのみのり相談窓口」のご案内

大阪市では、生活困窮者自立支援法(平成27年4月施行)に基づき、生活のお困りごと「困っているけれどどこに相談に行けばよいか分からない」「家族の生活や将来のことが心配」「経済的に苦しく日々の生活がまわらない」「思うように働けず家賃や公共料金の支払いで困っている」「働きたいけど経験や自信がなくて不安」「不登校の子どもに学習をさせたいけどどうすればよいか」などを抱えた方の自立支援策の強化を図ることを目的として、次の事業を実施しております。お気軽にご相談ください。

- ① 自立相談支援事業(相談支援・就労支援)
- ② 住居確保給付金の支給
- ③ 一時生活支援事業
- ④ 子ども自立アシスト事業(子どもの学習・生活支援事業)
- ⑤ 就労訓練事業
- ⑥ 就労チャレンジ事業
- ⑦ 家計改善支援事業

お問合せ **くらしのみのり相談窓口**
(区役所1階11番窓口) TEL.06-6320-0231

社会福祉法人 大阪市東淀川区社会福祉協議会

〒533-0022 大阪市東淀川区菅原4-4-37
東淀川区在宅サービスセンター「ほほえみ」内
●月~金曜/9:00~19:00 ●土曜/9:00~17:30
●休館日/日曜、祝休日、年末年始(12/29~1/3)

TEL.06-6370-1630 FAX.06-6370-7330

地域福祉活動・ボランティア活動・共同募金・賛助会員・介護予防事業・生活福祉資金等は、上記の電話番号へお問合せください。

「ほほえみ」は
管原2 交差点の
北西角に
あります

※「ほほえみ」へのアクセスは
バスのご利用が便利です!
(駐車場は障がい者専用枠1台のみ)

アクセス

- シティバス37系統「大阪駅前」[井高野車庫前]行
「豊新2丁目」バス停下車、徒歩約8分
- 「JR淡路駅」より
東方面へ徒歩約16分
- 阪急「淡路駅」より
東方面へ徒歩約18分
- シティバス93系統「大阪駅前」行
「東淀川区役所」バス停下車、徒歩約3分
- 阪急「上新庄駅」より
南方面へ徒歩約16分
- シティバス11・11A系統「新大阪駅東口」行
シティバス93系統「井高野車庫前」行
「豊新1丁目」バス停下車、道路向い
- 大阪メトロ今里筋線
「だいどう豊里駅」より
西南西方面へ徒歩約17分